

◎日 時	平成24年10月17日（水）午後3時00分～午後4時00分
◎場 所	北見市役所 まちきた大通ビル庁舎 6階 第2委員会室
◎出席者	会議委員：塚本会長、高橋副会長、山村委員、佐藤（忠）委員、平子委員、 佐藤（浩）委員、 広川委員、山内委員、吉田委員、戸田委員、 元嶋委員、鈴木委員、遠藤委員、宮越委員、渡部委員、井南委員、 藤田委員、小原委員 北海道開発技術センター：大井氏、芝崎氏 事務局：浅野目企画財政部次長、橋本地域振興課長、奥原地域交通担当係長、 横山主事

開 会

浅野目次長： 本日は、大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、平成24年度第3回北見市地域公共交通会議を開催させていただきます。開催にあたりまして、塚本会長からご挨拶をいただきたいと思っております。

塚本会長： 皆さんこんにちは。10月になり、少し気候が平年並みに戻ったかなというところですが。気象情報を取り始めてから113年で、はじめての異常気象ということで、これが温暖化現象なのかな、ということを感じました。そういったなかで台風が来ておりまして、日本のあちこちで大雨による被害があり、北見はそういったことがまだ少なくて良かったと思うところですが。

もう一つ、留辺蘂の山の水族館についてですが、今日は留辺蘂まちづくり協議会の戸田委員もお越しになっていますが、これまでは年間2万人弱しか来場者がいなかったのですが、7月にオープンしてから来場者が13万人を越えました。これは本当にびっくりするところで、北見にそういう施設ができて、いろいろな方に見ていただけるということで、本当にありがたいと思っておりますし、私たちも新しい北見市の基礎を作っていくかなと思います。

そういう点では、公共交通も同じだと思います。昔は公共交通に依存していた部分が非常に多かったはずなのですが、車社会になり道路が整備されていくにつれ、だんだん公共交通が衰退していったということも、もう一度考え直さなければならないと思います。我々のように地方に住み、今後高齢化社会を迎える中で、今後公共交通に依存する割合が高くなっていきますので、そのあり方について改めて考え直していくこととなります。

今日は第3回北見市地域公共交通会議で、レジュメにございますように、協議事項として、新しい交通システム導入に向けた実証運行について、となっています。前回の会議で川東・若松地域にて運行するという了解をいただきまして、地域でも2回ほど町内会長さんや自治会の皆様とお話させていただき、ある程度方向性を決めてまいりました。運行などのソフトの部分につきましても検討会議を設けながら対応してきたという状況です。そういったことを皆様にご報告しながら、いよいよ実証運行に向けて、そして路線がどのようになっていくのかについて、皆さまのご意見をいただければと思っておりますので、どうかよろしくお願

い申し上げます。今日も委託を受けている北海道開発技術センターの方にもお越しいただいておりますが、そちらから説明をさせていただきますことをご了承いただきたいと思います。今日はどうかよろしく願いいたします。

浅野目次長： ありがとうございます。それではここからは塚本会長に進行をお願いいたします。

塚本会長： それでは、レジュメにもとづき進めていきます。まず、会議の成立について事務局からお願いいたします。

橋本課長： 本日の出席委員数は、21名中、18名であります。北見市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定に基づき、半数以上の出席がありますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。

なお、北見まちづくり協議会の多田委員、常呂まちづくり協議会の三角委員、オホーツク総合振興局網走建設管理部北見出張所長の佐藤雅人委員については、欠席する旨の報告を受けております。

塚本会長： それでは、議事のほうに入っていきたいと思っております。

はじめに、4の協議事項でございますが、(1)新しい交通システム導入に向けた実証運行について事務局から説明をお願いいたします。

報告(1)新しい交通システム導入に向けた実証運行について

橋本課長： 北見市の新交通システム実証運行計画及び公共交通利用促進策の策定につきましては、検討会と幹事会を設置させていただき、それぞれご検討をいただいたところでございます。

新しい交通システムにつきまして、運行経路や料金等について地域の皆様のご理解をいただきましたのでご報告をさせていただきます。

また、利用促進につきましても、幹事会で整理された内容についてご説明をさせていただきます。

詳細につきましては、北海道開発技術センターから説明をしていただきますので、よろしくお願い申し上げます。それでは、最初に新しい交通システムについての説明をお願いします。

芝崎氏： 北海道開発技術センターの芝崎です、よろしくお願い申し上げます。まずは新しい交通システム導入に向けた実証運行についてということでご説明させていただきます。皆様のお手元には「川東・若松地域 新たな交通について」という資料と、「川東・若松地域 新たな交通システム運行計画書(案)」というものの2種類をお配りさせていただきます。

・・・・資料「川東・若松地域 新たな交通について」説明・・・・

・・・・資料「川東・若松地域 新たな交通システム運行計画書(案)」説明・・・・

橋本課長： 補足説明させていただきます。今最後に説明をさせていただきました「平成24年度 川東・若松地域 新たな交通システム運行計画書(案)」の2ページの2-2運送する時期(期間)が12月からとなっています。本来でしたら12月1日という意味なんです、1日は土曜日となっています。現状朝の1便を平日のみの運行とする可能性があることから、1日から実施するか否かについて、もう少しお時間をいただきたいということでご理解をいただきたいと思っております。

- 塚本会長 : ただいま、事務局から説明がありました。何かご質問等ございませんでしょうか。
- 小原委員 : この期間は、北見バスさんの川東・若松線は運行されるのですか。
- 橋本課長 : この期間については、今走っている路線については休止していただいたうえで試験運行をさせていただきます。
- 塚本会長 : デマンド路線の経路なんです。予約をしていただいた方のところに行って、目的地に運ぶだけ、という考えでよろしいのですか。
- 芝崎氏 : 定時路線のところへ一度戻り、それから定時定路線で駅に向かうことになります。
- 塚本会長 : 定時定路線に乗せるということですね。そうすると、定時の路線バスに合うようにこちらはスタートしなければならないですね。
- 芝崎氏 : 時間の幅を40～50分ほど持ってお予約をいただくということになっていて、人数が確定したら～時頃お迎えにあがります、ということを実行する会社から連絡するようにいたします。
- 塚本会長 : 225人の方からアンケートの回答を得たのですが、そのうち青い点線で示されている地区の、デマンドのエリアにお住まいの方の人数というのは押さえているのでしょうか。
- 芝崎氏 : GISデータという形で落としこんでおり、把握はできています。あと、アンケートの回答については、川東の郊外部については分けていませんが、若松地域についてはデマンド交通の利用者ということで集計できております。
- 藤田委員 : 確認なんです。今度のデマンド交通というのは川東・若松から北見老人ホームまでであり、北見老人ホームでバスを乗り継いで北見駅まで行くということなんでしょうか。
- 芝崎氏 : デマンドエリアを含め、北見駅まで全て1台のバスで運行しますので、料金としては1台分で行けるということになります。
- 橋本課長 : 若松地域の方が予約をして乗り、そのまま老人ホームまで行きます。そのまま定時定路線と一緒に回って駅まで行く、という形になりますので、若松地域については400円、定時定路線で乗られた方については200円というふうになります。
- 塚本会長 : 一番遠いところから乗って北見駅まで行くのはどれくらいの時間を想定しているのでしょうか。
- 芝崎氏 : 最大で1時間近くかかる計算にはなりません。定時定路線のエリアから北見駅までの時間は約30～40分となっております。それにデマンドで迎えに行く時間というのがプラスされますので、今までよりは乗っている時間が長くなってしまふことにはなりません。
- 塚本会長 : 今の若松線の終点と北見駅との間は1時間くらいですか。
- 芝崎氏 : 片道で20分くらいです。
- 大井氏 : 今のお話なんです。1時間かかるというのは、デマンドエリアで利用者が3、4人発生した際には1時間かかることもあるということで、通常では想定できないことかなと思います。
- 塚本会長 : 先生、このことについていかがでしょうか。
- 高橋会長 : 今のお話を聞いていて、新しい仕組みになるときは、相当丁寧に住民に対して、利用者に対して説明をしていかなくてはならないなと思いました。特にデマンド交通で抵抗になるのは、面倒くさいということです。前の日に電話をしなければダメだとか、いつ来るかわからないとか、面倒くささがあります。本当はそんなことは無いのですが、入口の部分でバリア

を作ってしまうのが問題です。北見市も、今まで2回の検討会は行いましたが、これから更に詳しく、わかりやすく丁寧に説明していくことが必要になります。

塚本会長 : そのほか、何かご意見ございますか。こういうシステムを地域と話し合っ進めていきましようというお話をいただきましたので、私どもといたしましても、そういった方法で地域の足を守っていきたいのですが、いろいろな課題もあるかと思ひます。

無ければ、新しい交通システム運行計画書について、このような考え方で進めていくということでご承認をいただひてよろしいですか。

一同 :はい

塚本会長 : では、とりあえずやってみるということで、その後色々な課題が出たら整理していきたいと思ひます。ありがとうございました。

次に、北見市における公共交通利用促進策について事務局より説明をお願いいたします。

報告(2)北見市における公共交通利用促進策について

芝崎氏 : それでは、北見市における公共交通利用促進策について説明させていただきます。お手元には「北見市公共交通利用促進策について」と、「北見市公共交通利用促進策(モビリティマネジメント)(案)」という資料がございます。

.資料「公共交通利用促進策について」説明

.資料「北見市公共交通利用促進策(案)」説明

今後は、午前中に行われた幹事会の内容をふまえて具体的にしていきたいと思ひます。以上です。

塚本会長 : ありがとうございます。今日も幹事会を行ってきました。公共交通を盛り上げていくためにどうしたらよいかということですが、なかなか大変なことです。バス路線についてはなかなか乗ってもらえないという状況なんです、交通弱者を少しでも公共機関に乗せるという役割もあります。経済的な面では、路線をたくさん作るということは難しいでしょうから、集約も進めていかなくてはならないこともあるでしょう。行政であったり交通事業者であったり、経済界などが密接に関わって作るものなのでしょう、なかなか難しいところではあります。

いずれにしましても、こういう考え方を進めながら、これからも公共交通機関に乗っていただくように進めていこうというところでございます。色々な課題がありますが、こういった一つの考え方を説明いただきましたので、皆様何かございますか。

今すぐ資料の説明を受けて良いアイデアを出すというのは難しいと思ひます。先ほど説明しました運行計画書も含めまして、DECさんに委託をしている部分であり、計画書として成果品として我々に出していただく予定です。

なお、5ページの運行時刻につきましては、現在最終の調整をしているところでございます。この時間帯が入りまして最終の計画書となりますのでご了承いただければと思ひます。また、今申しましたように、12月1日か2日か3日には実証運行が始まりますが、それま

では一番利用していただける時間帯を入れたうえで計画書を完成させることとなりますので、それをご理解いただきたいと思います。

藤田委員 : 今、高齢者・障がい者の方に無料バス券を配布させていただいているのですが、この間、新しい交通システムがそれに代わるという形で運行するとなったときに、高齢者・障がい者の料金についてどのように考えているのですか。

橋本課長 : 今、若松線が高齢者無料パスを利用して運行している状況ですので、それに代わっての試験運行ですから、同様な考えでいきたいと思います。ですから、今後12月までに住民説明会を開催しますので、のことについても説明を丁寧にしていきたいと思っています。

佐藤(浩)委員 : 運行の時間などは幹事会などで決めてませんが、事務局のほうで説明会を開いて進めていくということですか。車両なども幹事会などで確認はしないのでしょうか。

橋本課長 : このことで幹事会は開いておりませんが、町内会長、自治会長を含めた検討会を開催し、その中で時刻などは議論させていただきました。色々なご意見をいただいて、全てを網羅するという事は非常に難しいということで、それをご理解いただいたうえで事務局にお任せをいただいたと考えております。

車両についても、定員がどれくらい必要かということもお任せをいただきましたので、コンサルタント会社や高橋先生などと協議し、検討させていただきたいと思います。

佐藤(浩)委員 : そこでそういうふうに決まったのであれば、言うことは無いですが。

塚本会長 : 色々な意見が出てくると思いますが、私たちも利用される側の立場に立って進めていかなければならないと思いますので、今いただきましたご意見は説明会などで回答し理解を得ながら実証していくということになります。細かな部分は決まっていけないというよりは、ある程度形を決めてきており、それをまるで別なことをやる、ということにはなりません。大まかにはこの報告書の中身からは出ない、ということでお考えいただきたいと思います。

小原委員 : スキー場に行かれる方でバスを使っている方はあまりいないのかもしれませんが、もしいたら使えなくなってしまうのでしょうか。

橋本課長 : そのことについても考えております。私どもも若松自然休養村にも伺い、利用者がいるかどうかの確認を取っております。実際に毎年2人ほど高齢の方がバスに乗って来られているということで、そのことも踏まえて、若松へは北見駅から行って、帰りは午後の便で若松から出るよう配慮していきたいと考えています。

北見駅から若松方面に行くのもデマンドですが、北見駅で乗った後に、若松まで乗せていくことを検討していきます。

塚本会長 : そうしますと、例えば私は街中に住んでいるのですが、若松に行きたいのでデマンドバスをお願いしますと言うのはOKですかね。

橋本課長 : それは構わないかと思えます。事前に電話をする必要はないかもしれませんが、乗ったときに若松まで乗せて欲しいといえ、そのまま行けるようにしたいと考えています。若松地域の方にお住まいの方については、必ず事前に予約をいただく、デマンド形式になるかと思えます。

戸田委員 : 私の理解としては、北見駅から川東方面へは、基本的に老人ホームまでしか行かないで、若松まで行く人がいるときは便が延びていくのかなと思っていました。若松までの乗客がない場合に老人ホームから先はバスを走らせないということによろしいですか。

- 橋本課長 : そうです。
- 戸田委員 : 若松のスキー場や小学校に行きたいときなどは、変則的な運行方法と考えるとよろしいですか。
- 橋本課長 : 老人ホームまでは定時定路線ですので、必ず行きます。ですが、それ以降については行く人がいなければそこまで行きません、老人ホームで終わりです、ということになります。
- 塚本会長 : 皆様ありがとうございます。このような方向で今年の12月から実証運行をおこなうということでご了承をいただいたということでもよろしいですか。
- 一同 :はい
- 塚本会長 : では、計画書もこの内容にするということにします。それでは、最後にその他事務局から何かありますか。
- 橋本課長 : すべての協議事項に対してご承認いただきましてありがとうございます。今会長からお話のあったとおり、運行計画書および利用促進策については後ほど事務局で精査させていただいて、出来上がりましたら委員の方々にご送付させていただくようにいたします。
- 次回、第4回目の交通会議であります。本来は実証運行前に行いたいというのもあるのですが、この段階で決めさせていただいたということで、1月下旬の、委員の皆様の2年間の委嘱期間が終了したときを予定しております。その時に、夕陽ヶ丘線のフィーダー系統の評価についても議題に上がります。ご案内につきましては、改めて送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。以上です。
- 塚本会長 : 高橋先生にはこれまで幹事会、検討会についていろいろやっていただきまして、ありがとうございました。なにかお話があればしていただきたいのですが。
- 高橋副会長 : では、今感じたことをお話させていただきます。先ほど会長からお話がありましたが、やらないよりはやったほうが良い、ということではなく、やらなければいけないことです。それをしなければ、皆さんの意識改革が、住民を含めてなされないのです。意識改革が無いところに構造変異は無いわけです。
- 今回ここに来られるのにバスに乗ってこられた方は殆どいらっしゃらないのではないかと思います。そういう意味では、公共交通を守るというのは、皆様が意識を持ってやらないとなかなか難しいところもあるかと思います。今回デマンドをやりますけれども、デマンドをやれば全て解決、というわけではなく、MMをやりながら体質改善、皆様の意識改革をやっていかなければならないということで、総力戦をしなければなりません。それを12月からやりますので、皆さんも意識を持って、若松のデマンドどうなっているかなというふうに心がけていただきたいと思います。
- 塚本会長 : ありがとうございます。それでは以上をもちまして、平成24年度第3回北見市地域公共交通会議を終了いたします。委員の皆様におかれましては、長時間にわたりありがとうございました。(16:00)